

<平成 27 年度>

下水道部の運営方針

下水道整備室
下水道管理課
下水道施設維持課

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 公共下水道の汚水・雨水施設の新設、改良及び災害復旧に関すること。
- (2) 公共下水道施設の計画及び事業認可に関すること。
- (3) 浸水対策に関すること。
- (4) 下水道事業に係る用地の管理及び境界確定、占有許可その他管理に関すること。
- (5) 公共下水道施設、水路及び排水ポンプ場等の維持管理並びに災害復旧に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	93名
再任用職員	15名
任期付職員	-名
非常勤職員	1名
合計	109名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

下水道部では、公共下水道の整備や浸水対策事業を行い、一層の経営改善に取り組みながら、着実な事業執行と健全経営の両立に努めます。

公共下水道の汚水事業については、住居系地域での平成30年度概成をめざすとともに、工場系地域での実情に応じた整備に取り組みます。

また、雨水事業については、近年多発する集中豪雨に対応し、雨水管渠やポンプ場の整備を推進するとともに、地域課題の浸水対策も実施します。

さらに、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、ハード対策の取り組みとソフト対策を合わせて進めます。

I 重点施策・事業

◆公共下水道汚水整備事業

中部及び東部地域を中心に汚水整備事業を展開するとともに未承諾地区や整備困難地区の解消にも取り組み、人口普及率で95.6%の整備をめざします。

◆公共下水道雨水整備事業

浸水対策として、船橋本町雨水支線や養父丘排水路などの整備に取り組みむとともに、新安居川ポンプ場及び溝谷川ポンプ場の排水能力の向上をめざし整備を進めます。

◆下水道浸水被害軽減総合事業

下水道浸水被害軽減総合計画に基づくハード対策として、蹠跎排水区では、雨水貯留施設の整備等に着手し、楠葉排水区では、基本設計に着手します。また、ソフト対策として引続き土のうステーション設置などの対策を進めます。

◆下水道長寿命化事業

老朽化する下水道施設を将来にわたって計画的に維持管理・改築・修繕していくため、施設情報管理システムによる基礎データ等をふまえ、下水道施設ストックマネジメント基本構想の策定を進めます。

◆下水道施設の適正な維持管理

浸水対策への初動体制の強化として、藤本川ポンプ場・黒田川ポンプ場の2箇所でポンプ場の初期自動化を進めます。

また、危険性・緊急性の高い老朽化した下水道管を更生し、適正な耐震化や機能確保を図り、道路陥没等による機能障害を未然に防止します。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33.技能労務職員等の配置基準の見直し	技能労務職員等が従事する業務について、行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から整理し、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。
41.③下水道事業経営健全化	汚水私費、雨水公費の負担の在り方を検討するとともに、積極的に公共下水道への接続を働きかける。

<改善・改革サイクルに係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
公共下水道計画事務（汚水）	下水道整備を進め、人口普及率の向上を図る。
公共下水道計画事務（雨水）	下水道浸水被害軽減総合事業を進め、浸水被害の軽減を図る。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
危機管理体制の充実	部内マニュアルによる情報共有と訓練実施の強化。
業務効率の向上	事務進行管理表の作成、共有フォルダの活用で業務の効率化に努める。

III 予算編成・執行

◆浸水被害の軽減を図るため、下水道事業経営計画に基づき、ポンプ場や雨水支線等の整備事業の推進に加え、下水道浸水被害軽減総合計画による雨水貯留施設等の整備など、国費を活用した予算としました。

◆老朽化に伴う施設の更新や修繕、浚渫など、下水道施設の適切な維持管理を行うための予算を確保しています。

IV 組織運営・人材育成

◆下水道事業の執務場所が組織統合により平成28年4月から中宮に移転する予定ですが、ワンストップサービスなど、お客さまにとって便利でわかりやすく、職員にとっては業務効率の良い組織体制の構築をめざし、上下水道組織の再編に向けた準備を進めます。

◆汚水管や雨水ポンプ施設の下水道施設長寿命化計画や、浸水対策等の検討を進める上で、部内の横断的なチームによる効率的な組織運営を図ります。

◆建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門的な業務が多いため、必要な専門研修に積極的に参加し、部内で研修成果を共有化することで、職員のスキルアップを図ります。

V 広報・情報発信

◆浸水対策の情報発信

下水道浸水被害軽減総合事業や土のうステーションの設置など、新たな浸水対策の取り組みについて、市ホームページ等で市民にお知らせします。

◆下水道のPR

広報ひらかたや出前講座、FM ひらかたなどの地域メディアを活用し、下水道に関する情報を市民に提供します。



（出前講座の状況）